

平家正節抄一

鱸

平家正節一之上、名古屋伝承句、
換節、祝儀

鱸

其子共い皆諸郎の佐は成昇殿せし
 殿上の交りも人姫は及ぎ或時忠盛傳
 前より遠くと都へ参れりるをも多
 羽の院満前へ召て侍明石の浦、如何と
 下へ語せられ忠盛畏まつて上殿有時の
 月も明石の下浦風は浪斗とて寄りと



文化庁

平成21年度文化庁
芸術団体人材育成支援事業

本コンテンツは、文化庁の委託業務として、平曲研究所が実施した平成21年度芸術団体人材育成支援事業 鳴海家本「平曲吟譜新集」に関する情報交流の成果を取りまとめたものです。

従って、本コンテンツの複製、転載、引用等には文化庁の承認手続きが必要です。

[illegible]

初下 今れれ 彼女房 上歌 雲井より 只より
 来る 下 月 成 腕 寄 して 云 じ とも 思ふ
 と 初 詠 より 乃れ 最 ぞ 浅 くら び ぞ 思
 れ なる 薩 摩 忠 夜 の 母 也 似 を 友
 乃 名 の 因 情 して 忠 盛 の 好 くら 乃れ 巴
 彼女房 も 優 成 多 美 歌 歌 へ 忠 盛 刑
 初 下 成 て 仁 平 三 年 正 月 十 五 日 歳

五十八^{上上上}まで

〔祿後〕世を譲り

矢^上玉^上のしるは清盛嫡男^上なるに依^上て

其^上位^上を継保^上元元年七月^上に宇治^上のた

府^上世を礼^上り玉^上のしるは時安^上嫡子^上守連^上味方^上

て熟^上功^上有^上しるは播磨^上守^上に後^上て同^上じき

三年太宰^上の〔日〕大式^上子成^上〔日〕院^上亦平治^上

元年十二月^上信賴^上義朝^上が謀叛^上の時^上も

味方^上して賊^上徒^上を討平^上げしるは熟^上

功^上〔日〕一^上つは非^上恩^上賞^上是^上重^上なる可^上連

〔日〕次の年^上正三位^上に叙^上せられ打^上勝^上き

宰相^上清和^上府^上の智^上掾^上非^上遠^上使^上の別^上南^上中^上納^上言

大納^上言^上より上^上て新^上さる互^上相^上の位^上にありた

かを授^上けしるは内^上大臣^上より大政^上大臣^上に從^上

一位^上にありた大納^上言^上は非^上れど兵^上杖^上を授^上

其隨身の石具す。牛車、輦車の宣旨を蒙り、紫宸殿の宮中、**下**あへに偏て執政の長めし。**甲**大政大臣、**乙**人、師範として**上**四海は義刑なり。**甲**乙を治め、道を論じ、**上**陰陽を和げ、治下り。其人は非ハ則漸もと云り。去ハ則漸の官を名付られし其

ありてハ、**乙**勲る、**甲**官ある、**乙**入道相、**乙**一、**乙**四海を掌り、**乙**の肉は振まり、**乙**上ハ子、**乙**及す。**乙**抑も平家、**乙**急務、**乙**あふ昌やられ、**乙**事、**乙**あふ、**乙**と云、**乙**偏す。然野の権現の、**乙**利生とぞ、**乙**あふ、**乙**故ハ、**乙**盛公、**乙**来、**乙**安、**乙**守、**乙**し、**乙**時、**乙**伊勢の玉所野の津より、**乙**船、**乙**て、**乙**然野へ、**乙**来

れなるが、大に成艦の舟へ躍入るるを先
達中なるハ、是ハ目も度、事なり、
も権現の爲、利生と見へ、糸可と
中なるハ、**入道相国**、指も十戒を保て、
精進、紫高の途、あれ、昔周の武王の
舟こそ、白象ハ、踊入るるを連
指 **入道相国**、指も十戒を保て、精進

潔秋の途、成共昔周の武王の舟こそ、白
象ハ、踊入るるを連
して、我身喰家の子郎等、たうも喰
る、其故、や下向の後、打候、**初** **吉事**
の、多うり、我身大政大に、
孫の官も、龍の雲、昇るより、
也、九代の先、跡を、
也、九代の先、跡を、